

第 36 回委員会（2004.12.20 開催）結果報告		2005.1.10 庶務発信
開催日時：	2004 年 12 月 20 日（月）13：34～17：27	
場 所：	大阪国際会議場 10 階会議室	
参加者数：	委員 35 名、河川管理者（指定席）19 名、一般傍聴者（マスコミ含む）287 名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムWGが本日の議論を 20 日版に反映させた最終案を作成する。特に、意見を述べた委員はダムWGに文章化した意見を提出して頂きたい。意見書の最終案を次回の委員会（1/11）までに各委員に配布して、次回の委員会で承認するかどうか、結論を出す。 ・少数意見については、提言と同じように付帯意見として、まとめる。 <p>2. 審議の概要</p> <p>地域部会における検討経過報告と平成 16 年度事業に係わる進捗点検の状況報告</p> <p>庶務より、資料 1「前回委員会（2004.11.16）以降の状況報告」を用いて説明がなされた後、地域部会長より資料 2-1「地域部会の開催経過」を参考に各地域部会における検討経過が報告された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎案への意見の取り扱いについて、運営会議で検討して頂きたい。 ・基礎案への意見は、事業進捗状況報告への意見書の中で述べるのが適当だと思っている（委員長）。 <p>ダムWGに係わる経過報告および検討</p> <p>庶務より資料 3-3「ダムWGの開催経過」を用いて説明がなされた後、ダムWGリーダーより、資料 3-1「事業中のダムについての意見書（案）12 月 20 日版」および「12 月 15 日版」のうち、主に 12 月 20 日版を中心に説明がなされ、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <p>意見書（案）の記述に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15 日版と 20 日版の主な変更箇所は、各ダムへの意見の末尾部分だ。20 日版の P3 の 4 行目の「したがって」以下で述べているダムに対する端的な考え方が、天ヶ瀬ダム再開発をのぞく各ダムへの意見の末尾に付け加えられているというのが、主な変更点だ。ただ、P3 で述べている内容を、わざわざ各ダムの末尾に改めて付け加える必要はないのではないかと。 ・20 日版の各ダムの末尾の部分で流域対応について述べる必要はないのではないかと。各ダムの特性に応じた記述をした方がよい。そういう意味では、15 日版の方がよいと考えている（委員長）。 ・各ダムへの意見の末尾部分については、委員から「ダムの可否に伴わず、貯留をはじめとした流域対応は重要であり、必ず書く必要がある」との意見が多く寄せられたため、20 日版のような記述となった。この箇所の削除や追加について議論をして頂きたい（ダムWGリーダー）。 ・流域対応は重要である。20 日版の各ダムへの意見の末尾部分の記述は必要だ。 ・20 日版の P1「これらを克服した上で自然環境の修復を…」以下は、15 日版よりはっきりした内容になっており、20 日版の方がよい。また、20 日版の P3「異常渇水や少雨化傾向といった気象現象に関連した不確定要素があるものの」が書かれており、この点でも 20 日版の方がよい。 ・20 日版の P3 の 4 行目の「これからの治水は、」の次に「自然環境の保全・回復の視点に立った」という文章を入れて頂きたい。この方が、従来から言ってきた意見との整合性が高い。 ・各ダムへの意見の末尾部分は必要。末尾部分だけが一人歩きすることも考えられるので、流域対応について書いておく必要がある。また、各ダムの地域特性に応じた流域対応を付け加えたい。 ・20 日版の丹生ダムへの意見の末尾部分は、誤解が生じる可能性がある。「琵琶湖の環境への影響が解明されるまでダム本体工事の中断を継続する必要がある」としているが、環境への影響には解明されないものもあるので、けっして「解明されない限りダムをやらない」ということではな 		

い。「解明されるまで」という記述をどうすべきか、考えないといけない。

- ・20日版の丹生ダムへの意見の末尾は「琵琶湖の環境への影響についての調査・検討をより詳細に行った上で徹底した予防原則にのっとった上で結論を可及的速やかに出す」としてはどうか。
- ・「解明される」とはどういう意味なのか、議論しないといけない。「予防原則に立つ」とは「科学的には完全には決められない」ということであり、この立場に立った時の「解明される」がどの程度なのかを考えて、意見書の文章を考えてもらいたい。
- ・20日版の丹生ダムへの意見の末尾部分は「ダムではなく、河川対応と流域対応でやるべきだ」ということなのか（委員長）。
- ・20日版の丹生ダムへの意見の末尾では、ダム建設を口実に河道改修がないがしろにされてきたという事実について強く述べたいと考えた。河川対応と流域対応をもってダムはやらなくてよいという意見ではない（ダムWGリーダー）。
- ・各ダムへの意見の末尾には、「ダム以外の方法の検討をもっと行う必要がある」という内容の文章を入れるべきだと考えている。
- ・科学的なリスク評価といったサイエンスの重要性が指摘されているが、実際の河川管理の現場では、流域モデルや統合的なモデルはなかなか活用されておらず、経験的な管理が行われている。たとえば、天ヶ瀬ダム再開発にしても、モデル操作をベースに考えた洗堰の活用でやっていける可能性もある。総合的なモデルの開発の重要性についても、意見書で指摘していくべきだ。

意見書（案）の作成手順等に関する意見

- ・20日版がダムWGの見解なので、20日版に修正を加えていく。本日の議論を20日版に反映し、次回の第37回委員会（1/11）で最終的に意見書を確定したいと考えている（委員長）。
- ・現段階では、委員会としての結論は出せないが、当面どうしてもやらなければならないことについては、河川管理者が意見書を読んで「これはやらなければならない」と受け取れるように、踏み込んだ方向性を示す記述にした方がよいのではないかと。
- ・河川管理者の中間とりまとめでは、丹生ダムと川上ダムは今後も事業を継続し、大戸川ダムと余野川ダムは代替案を検討するという方向性が示されている。やはり委員会は、河川管理者の中間とりまとめを精査して、ダム事業を進めるのか、やめるのか、結論を示すべきだ。

委員会の今後の運営について

庶務より、資料4「委員会における今後の検討スケジュール」を用いて今後の委員会のスケジュールについて説明がなされた。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者7名より発言があった。主な意見は以下の通り（ ）。

- ・河川管理者の濁水シミュレーションでは、実際には、上水や工水、農業用水が取水制限されたシミュレーションになっていない。詳細は、参考資料1-546でまとめているのでご覧頂きたい。また、滋賀県のシミュレーションを河川管理者のシミュレーションと同一条件にして検討してみたところ、河川管理者の結果ではBSL - 172cmだが、滋賀県の結果ではBSL - 126cmにしかない。この違いはおそらく枚方確保量における木津川、宇治川、桂川のウェートの違いにあるのではないかと考えている。これは解明しておかなければならない問題だ。
- ・第9回ダムWGでのダムWGリーダーとのやりとりについて、一言申し上げたい。これまでに私は岩倉峡の疎通量について等流計算を行ったが、ここはやはり完全な常流になっており、マンシングの平均流速公式を用いた等流計算がこの断面の通過流量の近似値を求めるのに最も適した方法だ。これまでに私が述べてきた疎通量の目安が正しいと考えている。また、本日の資料で岩倉観測所の水

位流量曲線の訂正図が出されたが、これら線は非常に恣意的で矛盾している線となっている。

- ・事業中のダムについての意見書（案）P13 では、川上ダムの効果について「かなり限定的ではあるが、効果がある」としているが、降雨量 256mm は2日間の降雨で、洪水ピーク流量に係のある数時間程度の降雨とは関係がない。この記述はおかしい。
- ・ダムの如何によって、水没予定地や代替地等に関連して、裁判になるとの新聞記事も出ている。真剣に議論して頂きたい。また、流域単位の計画作成で一括し補助金を出すという国交省の計画がある。具体的にどの河川にいくらの予算をかけるのか、概算は出ているはずだ。税金がどんな目的で使われようとしているのか、資料を要求して検討すれば、結論は自ら見えてくるはずだ。
- ・ダムへの意見の末尾部分は抽象的でわかりにくい。法律の条文を書くように、明確に書くべき。
- ・宇治川の流下能力増大の方法として、バイパストンネルについても検討して頂きたい。天ヶ瀬ダムワークでもそういった意見が出されており、意見書に加筆して頂きたい。
- ・意見書には、天ヶ瀬ダム再開発による流量増加については宇治川の堤防補強が完了した後に実施するという点を明記して欲しい。また、大戸川ダムについては、建設地の住民が、下流の住民のために集団移転したという思いを心したものであって欲しい。
- ・ダムについてははっきりとした結論を出すべきだ。それが委員会の役目だ。

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。